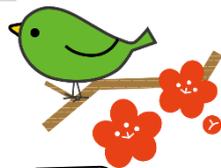


芳田の里ふれあい館だより 2026年

みんなで作る



3月号

心豊かな

芳田の里

第565号

西脇市立芳田の里ふれあい館 〒677-0065 西脇市岡崎町 172-28 ☎(0795)27-0658  
メールアドレス houta-fureai@city.nishiwaki.lg.jp

## 芳田地区ふれあい人権講演会

芳田の里ふれあい館では、芳田地区ふれあい人権講演会を開催します。  
皆様のご参加をお待ちしております。

とき 令和8年3月14日(土) 午前10時～11時30分

ところ 芳田の里ふれあい館

演題 「インターネットと人権」

～何気ない投稿から起きる人権侵害～

講師 NIT情報技術推進ネットワーク株式会社 取締役 嶋田亜紀さん



あなたは、大丈夫？

考えよう！インターネットと人権

正しいルールと知識を身につけ、人権尊重の意識を持って  
インターネットを利用しましょう！

インターネットの使い方を振り返ってみよう！



Check!

- SNSに投稿するとき、普段、人と話すときよりも、つい強い口調になる。
- グループで話すとき、みんなで一人をからかうことがある。
- 他の人に対する批判や自分の意見をよく書き込んでいる。
- 面白いと思った投稿や共感できる投稿を見つけたら、すぐに拡散している。
- 自分や他の人が写った写真や動画を日常的に投稿している。
- 自宅や学校、よく行く場所で撮った写真や動画を日常的に投稿している。
- 他の人が投稿した写真や動画を投稿者に確認せず他のSNSに投稿している。
- 冗談のつもりで、他の人やお店に関するうそや大げさな表現を含んだ投稿をしたことがある。
- インターネットで知り合った人に、自分の写真を送ったり、直接会ったりしたことがある。

## ネットは便利！

インターネットは、パソコンやスマートフォン、タブレットなどを使って簡単に利用できます。また、様々なアプリやSNSの活用により、コミュニケーションの輪が広がります。世界中のWEBサイトにアクセスできたり、遠く離れた人とも写真や動画を共有することができたりと、インターネットは世界中の様々な人やモノとつながることができる便利なツールです。



### でも、危険も…

私たちの生活を豊かにしてくれるインターネットも、使い方を間違えると、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけとなったり、人を傷つける「凶器」にもなったりします。軽い気持ちで投稿したメッセージや写真によって、他人や自分自身の名誉、プライバシーを侵害し、時には平穏な生活や身体・生命を脅かす事態につながることもあります。

自由に意見や情報を発信・収集できるインターネットにより、表現の自由や知る権利をより一層享受できるようになった一方で、気づかないうちに、自己的人権が侵害されたり、他人の人権を侵害したりするかもしれないことを忘れてはいけません。

あなたもインターネット上で、誹謗中傷につながる書き込みやプライバシーを侵害する書き込みを見たことはありませんか。そのようなインターネット上の人権侵害は、近年増加傾向にあり、実はとても身近で、深刻な社会問題です。



### ① ネットいじめ

インターネットは、いつでも友だちとSNSでやり取りができたり、瞬時に情報を発信・拡散できたりする、とても便利で、実生活と密接に関わるツールです。しかし、これらのツールを利用したインターネット上での「いじめ」が社会問題となっています。

### ② 著名人に対する誹謗中傷

当たり前のことですが、著名人も私たちと同じ人間です。自分に対する誹謗中傷を見れば、同じように傷つきます。「著名人だから我慢すべき」や「批判の意見を書いただけ」といった言い訳は通用しません。

### ③ 個人情報の拡散

インターネット上に投稿した写真や動画から、写っている人の名前や住所、通っている学校や生活範囲などが、全く知らない人に知られてしまうケースが発生しています。事件やトラブルに巻き込まれないために、投稿の際には十分注意してください。

### ④ 性犯罪・児童ポルノ・リベンジポルノ

SNS等を経由して知り合った人により、トラブルに巻き込まれ、犯罪にまで発展してしまうケースもあります。被害者は長期間にわたり精神的苦痛を感じ、平穏な生活が脅かされることがあります。

### ⑤ インターネット上での差別

インターネット上には、特定の国の出身者などに対する差別的な投稿も数多く見られます。

ネット被害から自分を守るために、正しい知識を身につけ、自分の身を守りましょう。



令和8年度

## 定期教養講座受講生を募集します！

芳田の里ふれあい館では、令和8年度定期教養講座の受講生を募集しています。初めての方も大歓迎です。ぜひお気軽にお申し込みください。なお、引き続き受講される方も、必ず申込書を提出してください。

- ◇ 内 容 下表のとおり
- ◇ 受 講 料 無料(ただし、教材費は必要に応じて実費負担)
- ◇ 期 間 令和8年4月から令和9年3月まで
- ◇ 研 修 人権に関する研修会等にご参加いただきます。
- ◇ 申し込み 3月末までに、芳田の里ふれあい館へお申し込みください。  
TEL・FAX 27-0658



- ❁ 健幸ポイント (対象の講座: ヨガ教室、3B体操教室)  
「5回以上の参加で健幸ポイント 50 ポイント進呈」

講座名	開催日	開催時間	講師名(敬称略)
和装教室	第1・3土曜日	13:30~15:30	片岡 ツル
イタリアン料理教室	第2火曜日	10:00~12:00	蛭田 千秋
3B体操教室	第2・4火曜日	10:00~12:00	三村 博子 岡崎 洋子
ヨガ教室	第2・4水曜日	10:00~11:00	リー みずほ
すくすく広場	第3月曜日	10:00~12:00	内橋 志保
みんなで楽しく歌う教室	第3火曜日	10:00~12:00	種子 美穂 藤井 佳織理
茶道教室	第3水曜日	10:00~12:00	丸山 宗代
絵手紙教室	第3水曜日	13:30~15:30	山田 初美
和紙ちぎり絵教室	第3木曜日	13:30~15:30	豊田 教与

※ただし、令和8年予算成立前のため、内容が変更となる場合があります。

## 【芳田駐在所だより】～国際電話発信・着信休止～

国際電話番号による特殊詐欺が急増中!!

+1や+44などから始まる番号、たとえば

+1312345678

+44698765432

このような表示の電話には出ない、かけ直さないよう、ご注意ください。

海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で休止できます。

今すぐお申し込みを↓↓

固定電話・ひかり電話が対象です。そのほかにも一定の条件がありますので、詳しくは申込みの際に確認ください。



お申し込み・お問い合わせはこちらから

国際電話不取扱受付センター

電話番号 0120-210-364(通話料無料)

取扱時間 オペレータ案内: 平日午前9時から午後5時まで  
自動音声案内: 平日、土日祝24時間



3月の行事、講座予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 生活相談	5	6	7 和装
8	9	10 料理 3B体操	11 ヨガ 生活相談	12	13	14 芳田地区 ふれあい 人権講演会
15	16 すくすく広場	17 みんなで楽しく歌う教室	18 生活相談 茶道 絵手紙	19 和紙ちぎり絵	20 春分の日	21 和装
22	23	24 3B体操	25 生活相談 ヨガ	26	27	28
29	30	31				



※ は、芳田の里ふれあい館の休館

《相談(人権・生活・教育など)》

芳田の里ふれあい館では、毎週水曜日に相談日を設けています。お気軽にご相談ください。

《図書》

人権、一般小説、趣味の本・絵本などの閲覧・貸出を行っています。お気軽にご利用ください。

編集後記

■3月3日は「ひな祭り」。女の子の健やかな成長と幸せを願う、日本の春を彩る大切な行事です。また、この3月3日、「うさぎの日」と呼ばれているのをご存じでしょうか。うさぎといえば長い耳。3月3日＝「みみの日」から「うさぎの日」といわれているそうです。また、うさぎは昔話や言伝えなど、さまざまな場面に登場しています。古事記の神話「因幡の白兔」や、昔話の「兎と亀」をご存じの方も多いでしょう。月にうさぎが住んでいるというのは、なじみのあるお話ですね。これは、月にうさぎがいる理由を説明したインドの仏話「ジャータカ物語」に由来するという説があります。さて、わが家の「おひなさん」というと、嫁いだ娘が先日初めて飾りつけを手伝ってくれたのです。かれこれ26回目になるというのに... ■季節は春。人の成長が一年の中で最も感じられる季節。さあ、新年度の教養講座受講生の募集も始まります。皆さんも何かに挑戦してみてくださいはいかががでしょうか。詳しくは芳田の里ふれあい館までお問い合わせください。

わん しゅわ

# ポイント手話

「いつ、引越すの?」

ひっこ

(引越し)  
(引越す)  
両手の指先をつけて  
家の形をつくり、  
右から左へ  
かろく弧をえがいて  
移す

いつ

(月日)  
両手を上下に置き  
同時に親ゆびから  
数えて揺る

※首をあげ  
目は見開く